

## mekke 日光郷土センター コワーキングスペース利用規約

### 第 1 条（総則）

本規約は、日光郷土センターの施設のうち、2 階コワーキングスペース（以下、「コワーキングスペース」という）の利用について定めます。

### 第 2 条（事前了承事項）

本規約における利用とは、対象となるコワーキングスペースについて八千代エンジニアリング株式会社（以下、「当社」という）の貸し出し許可により利用することであり、当該施設の排他的な占有権を利用者に認めるものではありません。コワーキングスペースの定期的な利用が長期に渡る場合であっても、借地借家法の適用は受けず賃借権は発生しないことを予め了承するものとします。

### 第 3 条（利用時間および利用単位）

利用可能な時間は 9 時 00 分から 17 時 00 分までとします。なお、利用単位には準備から撤去まで、コワーキングスペースの利用に要するすべての時間を含みます。利用時間の延長については、一切認めません。

### 第 4 条（利用可能日）

コワーキングスペースを利用できる日は、日光郷土センターの開館日に準じます。日光郷土センター休館日の利用は認めません。

### 第 5 条（会員制度）

1. 本規約における会員とは、当社が指定する手続きに基づき、本規約を承諾したうえで会員登録の申込を行った者のうち、当社が承諾した者としてします。なお、申込については当社が審査を行い、承諾しないことがあります。
2. 月額会員とは、会員のうち、月額料金を支払いコワーキングスペースを利用する会員のことをいいます。
3. 月額会員の契約期間については入会手続きを行った日から 1 ヶ月とします。
4. 会員は、会員として有する権利を第三者に貸与および譲渡することはできません。

### 第 6 条（利用料金）

1. 利用者は、コワーキングスペースの利用にあたって、利用料金（日光郷土センター公式ホームページ「<https://www.mekke-nikko.com/coworking>」参照）を支払うものとします。
2. 利用者は料金を当社所定の方法にて支払うこととします。
3. 利用者は、利用時間中に途中外出することができます。ただし、外出中の時間も利用料金がかかることとします。

### 第 7 条（利用申込）

コワーキングスペースの利用申込みは、原則として利用日の 3 ヶ月前から受け付けます。なお、利用者の決定は原則として先着順とします。申込みは、当社所定の方法により予め明示された本規約および利用料金に同意し、かつ予約申込者の氏名および連絡先、その他当社が定める事項を明示することにより成立します。

## 第 8 条（利用の許可）

当社は、前条に記載の手段にて当社が確認した申込みを審査し、支障がないと認めるときは、メールまたは利用許可証等を発行し、使用を許可します。なお、過去に本規約に違反する行為またはそのおそれのある行為が行われたと当社が判断した場合には、利用の許可を認めない場合があります。

## 第 9 条（利用の変更・キャンセル）

1. 利用者および当社は、当社所定の方法により、予約を取消することができます。利用者の都合により予約が取消されたときは、利用者は、当社に対し以下のキャンセル料を支払うものとします。

キャンセルした日時	キャンセル料
利用日の 9 時より 33 時間前以降	利用料の 50%
利用日の 9 時より 9 時間前以降	利用料の 100%

2. 以下に該当する場合、今後のコワーキングスペースの利用を認めないことがあります。

- (1) 利用料金およびキャンセル料が支払われない場合
- (2) 変更やキャンセルが著しく多く、当社が悪質と判断した場合
- (3) その他、当社が不適切と判断した場合

## 第 10 条（利用許可の取消）

次のいずれかに該当する場合は、コワーキングスペースの利用許可を取消します。

- (1) 本規約に合致しない利用と当社が認めるとき。
- (2) 徒党を組み、または騒音を発生させ、他の日光郷土センター利用者の利用を妨害するおそれがあると当社が認めるとき。
- (3) 酩酊し、または大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為を行うおそれがあると当社が認めるとき。
- (4) 栃木県迷惑行為防止条例で禁止されている行為（粗野または乱暴な行為、卑わいな行為等）またはこれに類する行為を行うおそれがあると当社が認めるとき。
- (5) 賭博行為等に当たるおそれがあると当社が認めるとき。
- (6) 犯罪行為または犯罪をたたえ、あおり、唆す等、反社会的な行為を助長するおそれがあると当社が認めるとき。
- (7) ネットワークビジネス、ねずみ講、マルチ商法等にあたる事業内容であると当社が認めるとき。
- (8) 宗教活動または政治活動を主たる目的とすると当社が認めるとき。
- (9) 定員以上の者が利用すると当社が認めるとき。
- (10) 危険物、動物その他他人に危害を及ぼし、または迷惑となる物を持ち込み、他の日光郷土センター利用者の利用を妨害するおそれがあると当社が認めるとき。
- (11) 公序良俗に反し、または反するおそれがあると当社が認めるとき。
- (12) 施設等を不適切に取り扱い損傷し、または滅失するおそれがあると当社が認めるとき。
- (13) 火気を使用したり、アセトン・シンナー・テレピン油・乾性油等の揮発性・臭気のある溶剤を用いる等防災、保安上から利用制限が必要なとき。

- (14) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団(その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。))が、集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体)の利益になると当社が認めるとき。
- (15) 不快音、振動、高温、粉塵、煙霧または悪臭等を発する等、他の日光郷土センター利用者に不快感を与える、または環境に悪影響を及ぼすおそれがあると当社が認めるとき。
- (16) 公共の福祉を害し、または害するおそれがあると当社が認めるとき。
- (17) 違反・迷惑行為に対し管理運営者による警告にもかかわらず改善されないとき。
- (18) 過去に本規約に違反したことがあるとき。
- (19) 上記のほか、当社が不適切と認めるとき。

#### 第11条 (利用の制限)

次のいずれかに該当する場合は、コワーキングスペースの利用許可を制限します。

- (1) 虚偽または不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- (2) 施設または附属設備・器具を損傷し、または滅失するおそれがあると当社が認めるとき。
- (3) その他施設の管理上やむを得ないとき。

#### 第12条 (利用中の遵守事項)

利用中は、次の各事項を遵守してください。

- (1) 利用開始前に非常口の位置を確認すること。
- (2) 利用中はコワーキングスペースの利用者証を携帯すること。
- (3) 外出後に再入場する際は、利用者証を提示すること。
- (4) 所定の場所以外で飲食、喫煙しないこと。
- (5) 臭いの強い飲食物等を持ち込まないこと。
- (6) 利用終了時刻までにコワーキングスペース内の備品等をすべて利用前の状態に戻すこと。
- (7) 利用に伴い持ち込んだ資機材および発生する廃棄物をすべて持ち帰ること。
- (8) 施設の高速度インターネット(Wi-Fi)を利用して、大量もしくは大容量のデータまたはコンピューターウイルス等の有害なプログラムを送受信しないこと。
- (9) 施設のプリンターを利用して、一度に大量のプリントアウトをしないこと。
- (10) 大声、振動、音の出る機械の使用等により、他の日光郷土センター利用者に不快感を与える行為をしないこと。

#### 第13条 (責任区分)

- 1. 荷物や貴重品は全て利用者の責任で管理してください。当社では盗難、紛失等の責任は一切負いません。
- 2. 建物、設備、備品等を破損または紛失した場合、修理費用に相当する金銭を請求する場合があります。
- 3. 利用者が利用規約に違反して当社が損害を被った場合は、その損害についての賠償をして頂きます。
- 4. 日光郷土センター来館者間のトラブルは、当事者間で解決するものとし、当社は一切責任を負いません。
- 5. 施設内の高速度インターネット(Wi-Fi)はインターネットへの接続を保証するものではありませんので、接続できなかったことによるいかなる損害も当社は負いません。

6. 当社ではインターネットへの接続およびPC等に関するサポート等を行っておりません。利用者自身の責任でご利用ください。
7. プリンターの利用にあたり、プリンタードライバーのダウンロード・インストール、何らかの原因で出力（プリントアウト）が第三者に閲覧された場合等に発生する利用者の不利益に関して、当社は一切責任を負いません。
8. 提供するサービスの内容の変更またはサービスの中断、終了によって生じた利用者のいかなる損害について当社は一切責任を負いません。
9. 本規約に違反する行為またはそのおそれのある行為が行われたと信じるに足りる相当な理由があると判断した場合には、当該行為を行った利用者の利用の制限等を行う場合がありますが、それによって生じた利用者の損害について、当社は一切責任を負いません。
10. 震災、風水害、火災、諸設備の故障、偶発事故、その他当社の責に帰すことのできない事由により生じた利用者のいかなる損害について当社は責任を負いません。

#### 第14条（契約の解除）

会員が以下の各号に該当する事情が生じた場合、当社は会員に事前通知することなく直ちに本契約を解除することができるものとします。解除した場合は利用料金等、一切返却致しません。また、解除によるサービスの停止により会員またはその他第三者が損害を被った場合でも当社では責任を一切負いません。

- (1)本規約に定める事項に違反した場合
- (2)利用料金の支払いを拒んだ、または1週間以上遅延した場合
- (3)会社更生手続・破産申立・特別清算等その他これに準じる信用不安があった場合
- (4)公序良俗に反する行為があった場合
- (5)会員について刑事手続きが開始されたとき。
- (6)その他、当社が当施設の会員として不適切と判断したとき。

#### 第15条（解約、退会）

1. 会員は、当社に退会申請書を提出することにより、退会することができます。当社は退会申請書を受理してから1週間以内に登録されている個人情報をデータベース等から削除します。
2. 月額会員が利用期間中に本契約の解約を希望する場合、解約の日の1ヶ月前までに当社にお知らせ頂くものとします。ただし、月の途中で契約を締結した場合や、月の途中で契約を解約した場合でも該当月は一ヶ月分の利用料金をお支払い頂きます。
3. 会員および月額会員が解約・退会した場合、利用料金の返金は一切行いません。

#### 第16条（個人情報の取扱い）

当社は、個人情報について、当社が別途定めるプライバシーポリシー「mekke 日光郷土センタープライバシーポリシー（<https://airrsv.net/mekke-nikko/policy/privacyPolicy/>）」（以下、「本ポリシー」といいます。）に則り、適正に取り扱うこととします。なお、本ポリシーに定めのない事項については、当社の個人情報保護方針に従って、個人情報を取り扱います。

#### 第17条（管轄裁判所）

本規約に関する一切の訴訟は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第18条（規約の変更）

1. 当社は、当社の裁量により本規約を変更することができます。
2. 本規約を変更した場合、変更後の本規約を日光郷土センター公式ホームページに掲載します。
3. 日光郷土センター公式ホームページに変更後の本規約を掲載した後に、コワーキングスペースを利用した利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

#### 第19条（その他）

本規約に記載のない事項については、当社と利用者が協議の上決定することとします。